

粗大ゴミ

予約制



●家具類

●プラスチック類

●ゴム・革類

●寝具類・敷物類

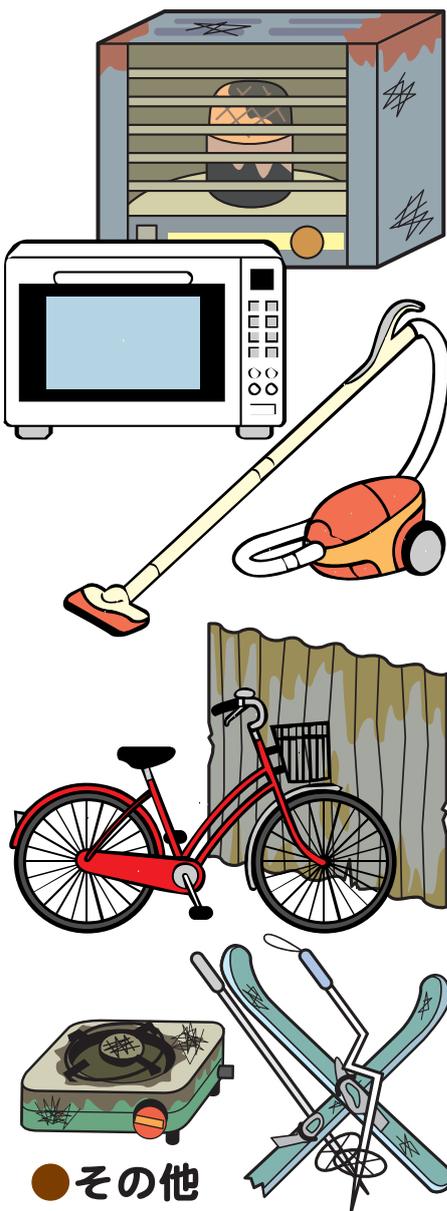
●繊維類

「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」で、大きいものやかさばるものが「粗大ゴミ」となります。

目安として、1辺が30cm以上のものが「粗大ゴミ」になります

- **家具類** / イス、下駄箱、ソファー、タンス、机、ベッド、本棚など
- **電化製品** / 大型掃除機、ストーブ、電子レンジ、
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンは回収しません
- **寝具類・敷物類** / 布団、毛布、じゅうたん、畳、座布団、まくらなど
- **プラスチック類** / 衣装ケース、クーラーボックス、ブラインド、灯油容器など
- **ゴム・革類** / カップ、カバン(30cm以上)、長靴など
- **繊維類** / カーテン、リサイクルできない衣類
- **その他** / 自転車、スキー、トタン、物干し竿、ガスコンロ、一斗缶

●電化製品



●その他

出し方・注意事項

- 電化製品は、買い替え時に販売店に引き取ってもらってください。
- 家具類は、出来るだけ解体し、ヒモで縛ってください。
- リサイクルできない衣類は、町指定の「燃やせるゴミ」袋に入れて出してください。
- 寝具類、敷物類は、束ねて縛って出してください。
- 剪定木などの木くずは、太さ15cm以下、長さ1m以下にしてください。
- トタンは、長さ1m以下にしてください。
- 1度に回収するゴミは、2個までです。(衣類のみの場合は、4個まで)

●「家電リサイクル法対象製品及びパソコン」並びに「有害・危険・処理が困難なもの」は収集しません

●家電リサイクル法対象製品とは...

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

※「詳しくは18・19ページをご覧ください」



30cm以上



衣類は町指定の袋(燃やせるゴミの袋)に入れる

電話申込による予約制となります

申込電話番号 最終処分場

☎7-3584

- 申込み受付は、回収日前日(水曜日)の午後3時までとなります。前日(水曜日)が休日の場合は、前々日(火曜日)の午後3時までとなります。
- 回収日当日、午前8時までに名前の書いた紙をはり、自宅前に出してください。
- 引っ越し等で大量に出る場合は、事前に役場へご相談ください。(粗大ゴミのみ)